

工学部 建築学科

教育研究上の目的

建築学科では、人間の多様な営みにおいて使いやすく、安全で快適、かつ感動を呼ぶ建築や都市の空間及び環境の創造に寄与する研究を行うとともに、そうした創造的な活動やその成果を通し、社会に貢献する人材の育成を目的とする。

教育目標

本学の教育目標及び本学科の教育研究上の目的等を踏まえ、工学部建築学科では、大学で学んだ建築学に関わる技術や知識を自己表現の術として自在に扱いながら、社会貢献できる人材の育成とその輩出をめざしています。

日本の建築学は、教育内容はもちろんのこと、建築を造る技術力、その技術を生み出す研究力においても世界のトップレベルを維持しています。長い伝統の中で蓄積されてきた高度な日本の建築技術を支える基礎的な専門的知識を学ぶとともに、今日のグローバル化した国際社会にあっては、一人ひとりが自立した技術者として国際社会で生き抜くための幅の広い視野や教養、さらには、自らの考えを主張するためのコミュニケーションやプレゼンテーションなどの能力が必要とされます。また、時代とともに変化していく様々な技術に対応するためには、継続的に学習していく意欲と能力も必要とされます。

本学科では、教育並びに研究を通して学生たちを、様々な能力を携え、日本そして世界に貢献することのできる専門家として自立できるような人材に成長させることを教育目標として定めます。

ディプロマ・ポリシー

(学位授与の方針)

本学科のカリキュラムにおいて、卒業要件単位を修得した者は、次に掲げる素養・能力を有していると判定され、学士(工学)の学位が授与されます。

1. 多様化する社会に関する幅広い視野と教養
2. 国際的に活躍するためのコミュニケーション能力
3. 建築学を理解するうえで欠かせない基本的な学力
4. 建築学に関する専門的な知識
5. 建築技術者の役割と責任についての自覚
6. 建築分野の急速な技術進歩へ適応できる能力
7. 論理的な思考力とプレゼンテーション能力

カリキュラム・ポリシー

(教育課程編成・実施の方針)

本学科では、人間の多様な営みにおいて使いやすく、安全で快適、かつ感動を呼ぶ建築や都市の空間及び環境の創造に寄与する研究を行うとともに、そうした創造的な活動やその成果を通し、社会に貢献する人材を育成するため、以下に示した方針で教育課程を編成しています。なお、本学科で指定科目を履修し卒業した者は、2級建築士(都道府県の認定)の受験資格が、また卒業後2年以上の設計・監理の実務を経ることで、1級建築士(国の認定)の受験資格が与えられます。

1. 自然科学系及び人文・社会系の教養系科目の学修により、幅広い視野と教養を身につける
2. 「FYS(ファースト・イヤー・セミナー)」や外国語科目の学修により、国際的に活躍するためのコミュニケーション能力を養う
3. 基礎科目の学修により、建築学を理解するうえで欠かせない基本的な学力を養う
4. 必修科目の学修により、基礎的な専門知識を修得するとともに、建築技術者の役割と責任についての自覚を養う
5. 選択科目の学修により、さらに深い専門的な知識を修得するとともに、急速な技術進歩へ適応できる能力を養う
6. 輪講科目及び卒業研究の学修により、建築学に関する論理的な思考力とプレゼンテーション能力を養う